

大阪市規則第104号

大阪市火災予防条例施行規則の一部を改正する規則

大阪市火災予防条例施行規則（昭和37年大阪市規則第45号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
第6号様式（第6条関係）（A4） [様式 別紙2 挿入]	第6号様式（第6条関係）（A4） [様式 別紙1 挿入]
備考 表中及び表中に挿入される別紙の[]の記載は注記である。	

附 則

- この規則は、令和6年1月1日から施行する。
- この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の大阪市火災予防条例施行規則第6号様式による用紙は、この規則による改正後の大阪市火災予防条例施行規則の規定にかかわらず、当分の間なおこれを使用することができる。

燃料電池発電設備
 変電設備
 急速充電設備 設置(変更)届出書
 発電設備
 蓄電池設備

年 月 日

大阪市消防長 様

住 所

〔法人にあつては、主たる
 事務所の所在地〕

届出者 氏 名

〔法人にあつては、その名
 称及び代表者の氏名〕

電話番号 ()

大阪市火災予防条例第57条の規定により、次のとおり届け出ます。

防火 対象 物	所在地	電話番号 ()		
	名 称		主要用途	
設置 場所	場 所	屋 内 (階) ・ 屋 外		構 造
	床 面 積	m ²		消防用設 備等又は 特殊消防 用設備等
	不燃区画	有 ・ 無	換気設備	
届出 設備	電 圧	V ₁	全出力又は定格容量	KW AH・セル
	着工(予定) 年 月 日	年 月 日	しゅん工(予定) 年 月 日	年 月 日
	概 要	種 別	キュービクル式(屋内・屋外)・その他	
主任技術者氏名				
工事 施工 者	住所〔法人にあつては、主たる 事務所所在地〕	電話番号 ()		
	氏名〔法人にあつては、その名 称及び代表者の氏名〕			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄		

- 注 1 電圧欄については、変電設備にあつては1次側電圧と2次側電圧の双方を記入してください。
- 2 全出力又は定格容量の欄については、燃料電池発電設備、変電設備、急速充電設備又は発電設備にあつては全出力を、蓄電池設備にあつては定格容量を記入してください。
- 3 届出設備の概要欄に記載しきれない事項は、別紙に記載して添付してください。
- 4 ※印の欄については、記入しないでください。
- 5 設備の設計図書を添付してください。

燃料電池発電設備
 変電設備
 急速充電設備 設置(変更)届出書
 発電設備
 蓄電池設備

年 月 日

大阪市消防長 様

住 所

〔法人にあつては、主たる
 事務所の所在地〕

届出者 氏 名

〔法人にあつては、その名
 称及び代表者の氏名〕

電話番号 ()

大阪市火災予防条例第57条の規定により、次のとおり届け出ます。

防火 対象 物	所在地	電話番号 ()			
	名 称		主要用途		
設置 場所	場 所	屋 内 (階) ・ 屋 外		構 造	
	床 面 積			m ²	消防用設 備等又は 特殊消防 用設備等
	不燃区画	有 ・ 無	換気設備	有 ・ 無	
届出 設備	電 圧	V _i	全出力又は蓄電池容量		kW kWh
	着工(予定) 年 月 日	年 月 日	しゅん工(予定) 年 月 日	年 月 日	
	概 要	種 別		キュービクル式(屋内・屋外)・その他	
主任技術者氏名					
工事 施工 者	住所〔法人にあつては、主たる 事務所所在地〕	電話番号 ()			
	氏名〔法人にあつては、その名 称及び代表者の氏名〕				
※ 受 付 欄			※ 経 過 欄		

- 注 1 電圧欄については、変電設備にあつては1次側電圧と2次側電圧の双方を記入してください。
- 2 全出力又は蓄電池容量の欄については、燃料電池発電設備、変電設備、急速充電設備又は発電設備にあつては全出力を、蓄電池設備にあつては蓄電池容量を記入してください。
- 3 届出設備の概要欄に記載しきれない事項は、別紙に記載して添付してください。
- 4 ※印の欄については、記入しないでください。
- 5 設備の設計図書を添付してください。